

法善寺だより

第2号

発行所

愛知県北条市社
朝日町1358
日蓮宗法善寺
TEL 0812

波木井殿御書へ日蓮大聖人

たとひいすくにて死に候うとも九箇年の間
心安く法華経を説誦し奉り候山なれば墓をば
身延山に立させ給へ、未來際までも心は身延
山に住むべく候。(弘安五年 十月七日・聖考六十一)



お会式を迎えて

(太陽と蓮華の人生)

——今をきること六九九年
一一八二(弘安五)年の十月十二
日、午前八時ごろ。日蓮さまは、

武蔵国(今の東京)池上郡にある
信徳の武士池上氏の館で六十一歳
のご一生をおえられました。

朝日が注がれ、ご自筆のおまん
だらの輝く一室に、最長老のお弟
子である日昭上人のならず鐘の音
が、生と死、悲苦と法悦をつつみ
こみ、み仏の浄土の響きをただ今
にあらわすごとくに響りわたりま
した。法華経に賦けた魂のしるし
をのこして、日蓮さまは静かに墓
眼を閉じられました。各地から集
まった弟子、信徒の人々は、深い
悲しみを胸にのみこんで、師の口
からはとばしり出たその音声を生
きかえすように、お題目を唱えつ
つけました。日蓮さまのかわいが
つた馬も鳴きました。庭前の桜の
木が、その時パツと花びらをひら
き、やがて咲きにおきました。

翌日に葬送がいとなまれ、十五
日に茶毘(だび)火葬にふされ、
前掲の御書八巻を身延山に立てて
ほしいVというご遺言にしがたがっ
てご遺骨が納められました。

それ以来、日蓮さまのお遺教で
ある十二日とご命日の十三日には
Aお会式Vが弟子・信徒をはじめ
数限りない人々の手で報恩を誓う
日としていとなまれてきました。

日蓮さまは、その名のごとく、
A太陽Vです。この世のくらやみ
をのぞき、救いの光明を放ってい
ます。そして八蓮の花Vです。汚
れたこの世の人の心の中に生きて
淨らかな生き方をさし示していま
す。「太陽となつてこの無明の夜
を明るくしよう、蓮華となつて悪
悪の心に清浄な人生の花をさかせ
ていこう」という道しるべを教え
ています。A日蓮の弟子檀那であ
るVと名のつて、み仏の国にくだ
るV。いつでもどこでも待って
いるよ、と私に、あなたに語り呼
びかけています。日蓮さまの響い
をわが願いと、日蓮さまに報恩
をささげ、日蓮さまの心をわが心
とする報恩の誓願と決意をたてる
日、それがAお会式Vです。

御先祖の方々も日蓮さまの所に
おります。日蓮さまとの出逢いは
日蓮さまに教われた先祖の人々の
歩んだ人生の足跡をも、しのびう
けつぐことなのです。日蓮さまと
先祖という大地があつてこそ、私
蓮の人生が開花しているのです。
生命の果実を、それを実らせてく
れた大地にかえしていく所に、報
恩の心をささげるお会式の精神が
あるのであります。

日蓮聖人のお言葉

蔵の財よりも

身の財すぐれたり

身の財よりも

心の財第一なり

▲崇峻天皇御書▼

世の中で、今日ほど、物や金、いわゆる蔵の宝が追い求められている時はない。外国人からエコノミック・アニマルといわれ、物で築いて心で滅ぶ、といわれるわけである。物や金も宝であろうが、百人が百人、それに思われるとは限らない。物や金が、必ず幸福とはいえない。財産があっても、火事・洪水に合えば、たちまち失つてしまふ。もし、財産家イコール幸福者、という方程式があれば、貧者は幸福になれぬことになる。蔵の宝より削れているのが、身の宝である。身についた才能使途はなくならない。健康も同じである。しかしこの身の宝も、病気になり、老境に入ると、働きが鈍るものである。

蔵の宝についていう人も、心の宝には無関心である。この中で、心の宝の尊さを考えていくことが、今日の課題ではあるまいか。日蓮聖人は、この御書で心の宝の大切さを奨め、人間いかに生きべきかを示した。物質的にこまり、肉体的に不幸に陥ちいって、悩みを解決し心に法悦を味わうことができるのが信仰生活である。

仏を信じ、真実の仏道を歩むこそ、心の宝である。これは、貧富・老若の差別なく、平等に得ることが出来る。そこにこそ、すべての人々が、生き生きと希望に燃えることができる。

ここにあげた言葉は、聖人五十六歳の時、信者の医師四条金吾に与えた手紙の一節である。有意義な人間の生活の尊さをのべ、物の宝や身の宝よりも、心の宝が大切であり、その大切な心の宝を覆んで人生を生きぬくことを教えて、逆境にくじけぬ、勵ましを与えた。

世の中いつものどかでない。雨の日も、嵐の日もある。いかなる人生の嵐にも倒れぬ大樹のようにな、しっかりと根を張っておこう。



信仰問答

問い 戒名はなぜつけるのですか。答え 戒名というすぐ亡くなつた人につける名前と思われていますが、本来生前・没後を問わず、仏教を信じ、仏さまのお弟子又は信者になつた者に、戒（仏道に入った者の守るべき約束）を授け、これを護つて犯さないことを誓つていただき、しかるのちにおつける名前です。別に法名・法号とも

現在亡くなった時、戒名を与えられている例が圧倒的に多く、葬儀の時、戒を授けるとともに俗名（生前の名）にかえて戒名が授けられるのです。したがって戒名は菩提寺の住職からいただくもので、自分勝手につけたり、変更すべきものではありません。また特に信仰心の篤い人は、日蓮聖人の「日」の一字をいだけ、「日」とすることがありますが、これを特に「日号」とよび、日号をいだけたくことは大変有難いことです。（女性の場合は「妙」の字を入れます。）お互いに信仰に励んで名・実ともに日蓮聖人のよき弟子信者となるようつとめましょう。

十一月・十二月の行事

十一月十二日午後七時より
宗祖報恩由会式法要

十二月十二日午後七時より

宗祖小坂原法難会

（毎月の信行会）午後七時より

一日 その月結連折願祭

十二日 宗祖報恩唱題行

二十三日 清正公報恩唱題行

〇あとかぎ〇



法善寺だより第二号をお届け致します。秋もいよいよ深まり、一年中で一番夜が長く感じる季節に入りました。スポーツの秋、文化の秋と、お祭り行事が多く、集まりの機会も増えて重なり、あわただしい日々を送られた事でしょう。それらも一段落すんでホッとなさった時、自分ひとり過ごし方をかえりみて、いったい何をしたいのか、これからどう生きて行くか、コトコト考える時間を持ちたいものです。何かの機会にこのだよりがお役に立てば幸いです。今年も早や残り少なくなり、これから何かとお忙しいことと思いますが、くれぐれも御見届大切に。合掌